

広報ひこね



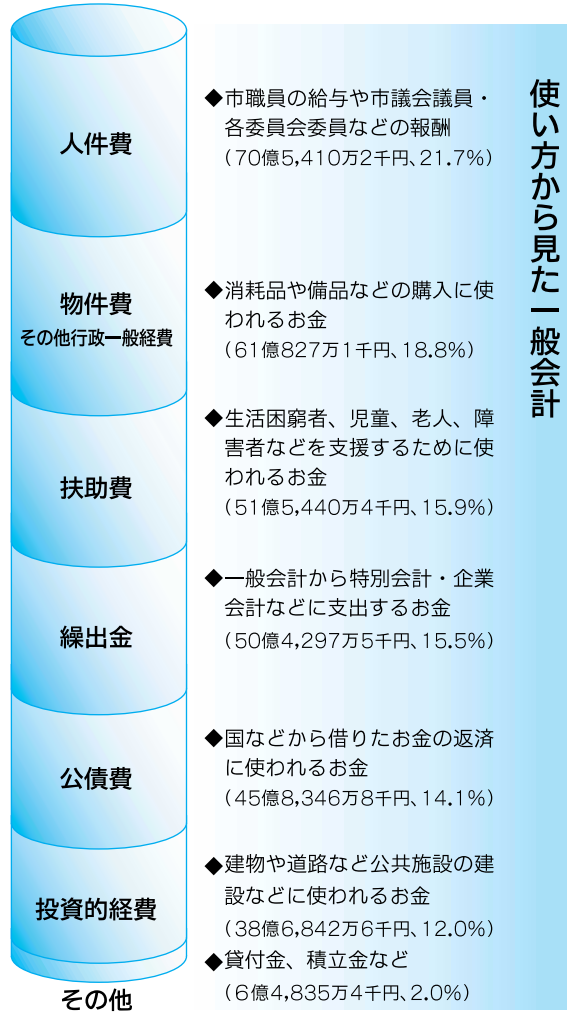
県道三津・彦根線から見える遊園地の桜（三津町）

2005
4/1

特集	経営改革始まる	
	彦根市の平成17年度予算	2
	ときの玉手箱 第104回	8
	市役所の組織が一部変わります	10
募集	ひこね燦ぱれす いきいき講座受講生募集	13
情報 掲示板	4月1日から、 手数料などを改定します	16

1. 人権が尊重され、誰(だれ)もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育(はぐく)むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

彦根市の平成17年度予算 特集



特別会計

会計名	予算額	対前年度比
国民健康保険事業	78億4,474万3千円	+6.8%
観光事業	2億5,385万6千円	-0.9%
住宅新築ならびに改修資金貸付事業	6,383万1千円	-15.4%
下水道事業	75億6,117万1千円	-8.6%
休日急病診療所事業	5,441万7千円	-0.8%
老人保健事業	75億9,789万8千円	+0.9%
農業集落排水事業	2億8,244万7千円	-10.9%
介護保険事業	47億1,610万9千円	+5.7%
有線放送電話事業	0円	事業廃止

企業会計

会計名	予算額	対前年度比
病院事業	108億4,649万4千円	-2.0%
水道事業	45億3,694万 千円	+12.2%

平成17年度の一般会計の予算規模は、昨年度の当初予算と比べて7.9%の減少となりました。ただし、昨年度の当初予算には、平成7、8年度に借り入れた「減税補てん債」の国の税制改正に伴い、市税が減少した歳入を市債として補ったものの(の)借り換え約19億7千万円が含まれていたため、この分を差し引くと、実質的には2.4%の減少となり、昨年度にも増して、緊縮型の予算となっています。歳入では、市税収入の伸び悩みや、国の「三位一体改革」などの影響で、県の財政支援が減少する一方で、「広報ひこね」「彦根市ホームページ」に有料広告掲載するなど、新たな財源確保に努めます。また、歳出では、すべての事業をゼロから見直しました。実施する事業を厳しく選択し、簡素で効率的な方法で事業を実施します。

この特集では、4・5ページでは、主な事業の紹介のほか、市民一人当たりにお金と、市民一人が納める税金の中間を、6・7ページでは本市の財政状況の推移をグラフを交えて説明します。

問い合わせ先 困財政課 ☎6107 番 FAX 1398番

予算総額 762億1,790万6千円 (前年度に比べて3.2%減少)

一般会計 324億6,000万円 (前年度に比べて7.9%減少)

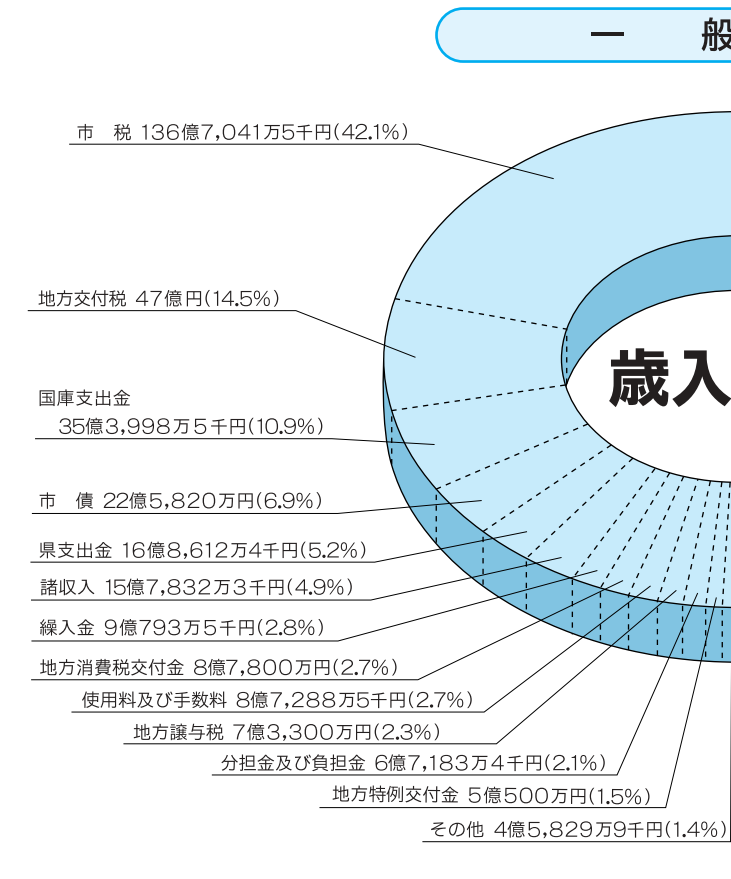
特別会計 283億7,447万2千円 (前年度に比べて微増)

企業会計 153億8,343万4千円 (前年度に比べて1.8%増加)

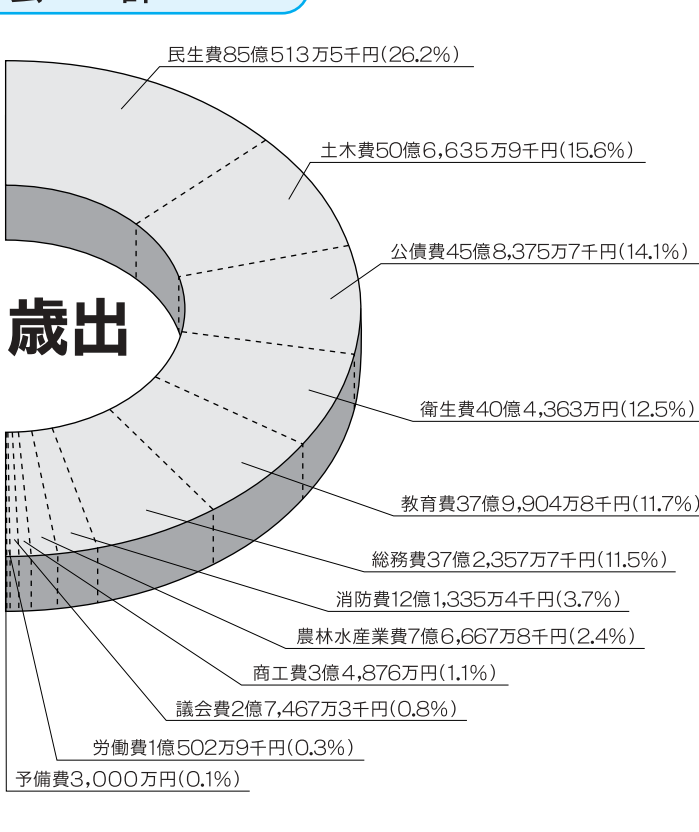


用語の説明(歳入)

- 市税：皆さんから市に納めていただく税金
- 地方交付税：所得税など国が徴収した税金の中から、市の財政状況に応じて国から交付されるお金
- 国庫支出金・県支出金：特定の目的の財源として国・県から交付されるお金(補助金など)
- 市債：大きな事業を行うために国などから借り入れるお金
- 《平成17年度末残高見込額417億5,028万5千円》
- 諸収入：他の収入科目に含まれない収入(消防の受託事業収入など)
- 繰入金：特定の目的のために積み立てているお金を取り崩して使うお金
- 地方消費税交付金：国が徴収した消費税の一部から市へ交付されるお金
- 使用料及び手数料：施設の使用時や住民票などの証明書の交付時などに皆さんが納めるお金
- 地方譲与税：国が国税として徴収した税金のうち、地方に配分されるお金
- 分担金及び負担金：市が行う事業によって特に利益を受ける人や団体が納めるお金
- 地方特例交付金：減税の影響を補うため国から交付されるお金

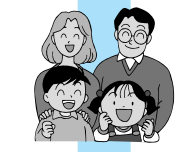


一般会計



用語の説明(歳出)

- 民生費：福祉や医療の充実などのために使われるお金
- 土木費：道路や橋、公園などの施設整備に使われるお金
- 公債費：大きな事業を行うために国などから借りたお金の返済に使われるお金
- 衛生費：健康診断や予防接種、ごみの収集・処理などに使われるお金
- 教育費：小・中学校などの教育や文化、スポーツの振興のために使われるお金
- 総務費：市税、選挙、戸籍の事務や、市政の推進を図る計画を作るために使われるお金
- 消防費：市民の安全を守るため、消防や防災対策に使われるお金
- 農林水産業費：農林水産業の振興のために使われるお金
- 商工費：商工業や観光の振興のために使われるお金
- 議会費：市議会を運営するために使われるお金
- 労働費：働く人たちの福祉などのために使われるお金
- 予備費：緊急の支出などに備えるお金



市民税
47,600円



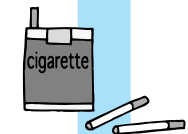
固定資産税
61,624円



都市計画税
7,092円



軽自動車税
1,588円



たばこ税
6,309円



入湯税など
50円

活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり

集落営農ステップアップ促進事業	1,200万円
いきいきファーマー・パワーアップ支援事業	148万2千円
近江米ブランド確立実践事業	376万9千円
中小企業近代化高度化対策事業	4,453万2千円
※四番町スクエア集客施設設置事業	
(仮称)彦根城築城400年祭開催事業	108万8千円
世界花火大会滋賀事業	200万円
彦根城城郭整備事業	2,518万円
観光交流センター整備事業	2億8,489万6千円
地域交流センター運営事業	828万7千円
彦根市本町地区街なか再生土地区画整理事業	2億9,042万円
彦根駅東土地区画整理事業	4億6,073万9千円
彦根駅東地区高次都市施設整備事業(自由通路)	4億4,010万円

駅舎整備推進事業	5,865万2千円
近江鉄道鳥居本駅と米原駅の間に新駅を設置	
路線バス対策事業	1億1,390万2千円
自転車対策事業	4,972万3千円
バリアフリー施設整備事業	1,130万円
都市計画道路整備事業	3億2,550万円
緊急雇用対策彦根市住宅リフォーム促進事業	2,006万2千円



彦根駅東昇降棟イメージ図

明日の彦根市を担う人を育むまちづくり

3歳児保育体制整備事業	211万5千円
佐和山幼稚園・金城幼稚園の平成18年度に向けた準備	
小学校整備事業	1億8,117万2千円
旭森小学校校舎整備事業	33万4千円
城南小学校校舎整備事業	
稲枝北小学校耐震補強事業	
河瀬小学校耐震補強事業	
城北小学校耐震補強事業	
小学校耐震診断事業	

金城幼稚園園舎整備事業	3,245万2千円
生徒指導ハートフルサポート事業	1,263万7千円
学校教育活動支援事業(チューター彦根)	2,047万1千円
図書館システムコンピュータ管理事業	2,047万1千円
インターネットを利用した蔵書検索、貸出状況、新着図書などの情報提供	など

人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

旧彦根藩松原下屋敷庭園保存推進事業	2,063万6千円
-------------------	-----------

彦根市史編さん事業	2,577万9千円
-----------	-----------

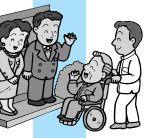
その他

国勢調査	5,710万9千円
広報ひこね発行事業	1,381万5千円
インターネットによる市政情報発信事業	1,392万4千円
名勝「玄宮楽々園」保存整備事業	4,110万円

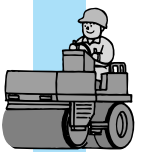
旧市立病院看護婦宿舍跡地取得事業	2,414万6千円
指定管理者制度運用事業	118万2千円
経営改革推進事業	124万5千円
市長選挙執行費	3,036万5千円

合計
124,263円

「市民一人に使うお金の内訳」と「市民一人が納めた税金の内訳」の算出において、彦根市の人口は110,012人(平成17年3月1日現在)で計算しています。



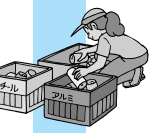
安心なまちづくりに
78,266円



良好な環境整備に
46,053円



借金の返済や
利息の支払いに
41,666円



快適なまちづくりに
36,756円



明日の彦根を担う
人づくりに
34,533円



市税、戸籍、選挙
などの事務費に
34,120円

新規・主要事業とその予算額の概要

平成17年度の予算編成にあたっては、彦根市総合発展計画の基本構想に位置づけている5つの柱に基づき、現在進めている「経営改革」を施策展開の共通理念として予算を編成しました。

主要な事業として、まずは次世代育成支援対策が挙げられます。低年齢児の保育の充実を図るため、旭森乳児保育園(野田山町)の新設に補助を行うほか、留守家庭児童会の運営を充実させるため、主任指導員を設置します。また、障害のある児童や、個別対応が必要な児童に対して、チューターと呼ばれる個人指導教師を派遣します。

このほかの事業では、本町地区の街なか再生土地区画整理事業において、平成18年度のまち開きに向けて最後の整備を行うほか、老朽化した広野会館の建て替えを行い、地域における福祉の向上と人権啓発の拠点としての機能整備を行います。また、近年多発する地震などの災害に備えるため、地域防災計画を見直し、今後とも厳しい財政状況が続くと予想されますが、経営改革を推し進め、市民と行政とが役割分担しながら、事業を推進する必要があります。

人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

市民人権啓発推進事業	1,414万5千円
広野会館建設事業	3億1,830万円
旧軍人および戦没者遺族等援護事務	129万8千円
あったかほむづくり整備運営事業	100万円
高齢者24時間対応型安心システム事業	50万8千円
留守家庭児童会運営事業	9,795万3千円
主任指導員の設置	
金城小留守家庭児童会専用棟の建設	など
保育所運営および児童保護措置事業	
旭森乳児保育園新設	など
	14億5,181万4千円

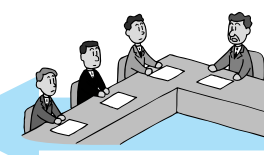
ひとり親家庭援護事業	60万5千円
難病患者等日常生活用具給付事業	74万3千円
障害児療育事業「あすなる教室」	1,375万5千円
がん検診事業	3,173万5千円
子宮がん検診委託料	など
休日急病診療所事業	5,401万7千円
病院の管理運営	1億209万2千円
栄養サポートチーム事業	
医療機器等整備事業	
大規模災害対策事業	など

良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり

リサイクル推進事業	2,184万1千円
公営住宅ストック総合改善事業	9,400万5千円
中島団地26戸、里根団地6戸	
都市計画公園整備事業	9,054万円
公共下水道建設事業	30億2,784万9千円
上水道第5次拡張事業	9億6,300万円
大藪浄水場取水ポンプ棟外整備工事	など
防災体制整備事業	1,679万5千円
地域防災計画策定経費	など

木造住宅耐震・バリアフリー改修支援事業	150万8千円
消防通信管理事業	200万円
車両整備事業	5,454万1千円
はしご付ポンプ自動車特別分解整備	
水槽付消防ポンプ自動車更新	
消防ポンプ自動車更新	

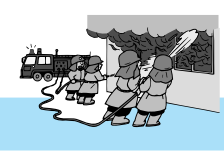
合計
295,059円



市議会の運営費に
2,497円



活力ある産業振興に
10,139円



安全なまちづくりに
11,029円

グラフで見る

彦根市の財政状況

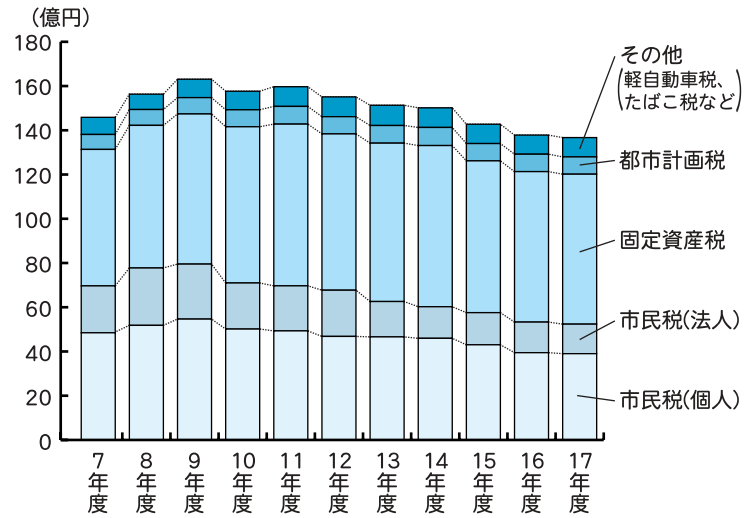
彦根市の平成17年度予算の概要についてお知らせしましたが、平成17年度予算の編成は、本市を取り巻く厳しい財政状況を反映し、昨年にも増して厳しいものとなりました。景気は、企業収益が改善し、設備投資も増加傾向にあるなど、緩やか

ながらも回復が続いています。また、雇用情勢にも、厳しさが残るものの、改善のきざしが見られます。しかし、これは大都市や大企業の傾向で、地方にはまだ回復の影響がそれほど及んでいません。市税収入は、(グラフ1)のとお

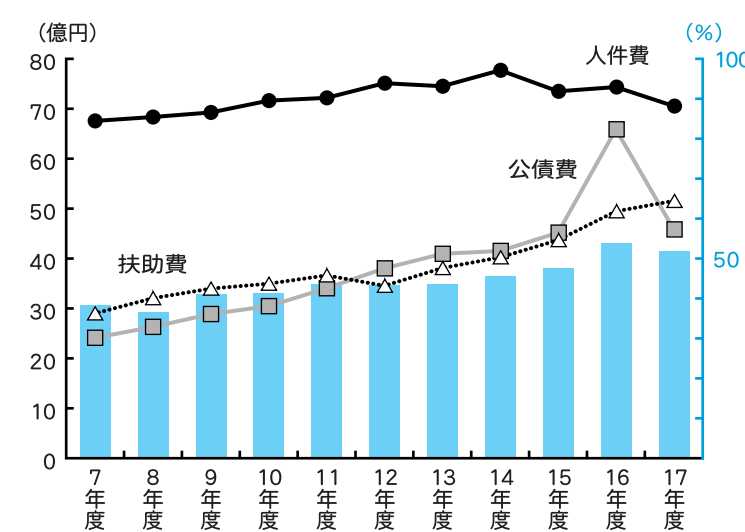
り平成12年度以降は減少が続いています。内訳を見ると、市民税は、不況や雇用の悪化と、それに伴う減税の影響などで個人・法人ともに減少が続いています。さらに、地価の下落や設備投資・建築の抑制などで固定資産税と都市計画税も減少を続け、増加傾向にあるのは軽自動車税のみとなっています。今後の市税収入の見込みは不透明な状態です。また、国の『三位一体の改革』については、地方交付税は前年度並みに措置されるものの、交付税の振替

わりである臨時財政対策債が縮小されるほか、各種国庫補助負担金の廃止・縮減が進められています。国から地方への税源移譲もありませんが、税源移譲については、いまだに暫定措置である所得譲与税での措置であることや、税源移譲額が少ないことなどから、今後についても歳入の確保に見通しがつきにくくなっています。

グラフ1 市税収入の推移 (億円)



グラフ2 義務的経費の推移 (億円) (■は、一般会計全体に対する義務的経費の割合)

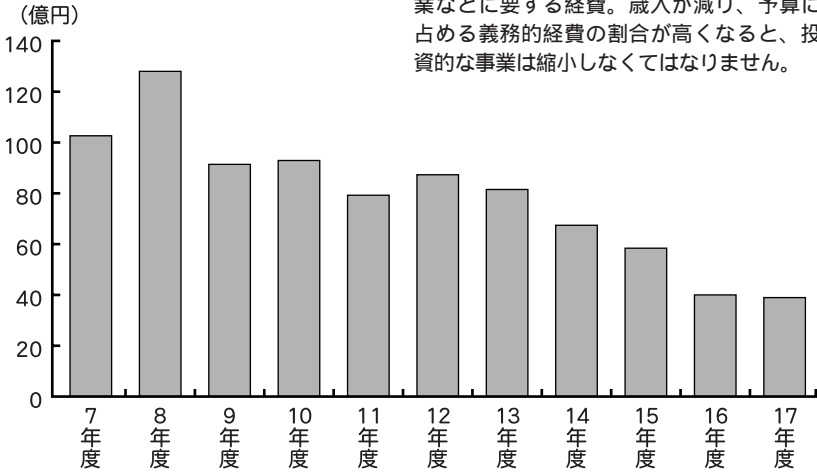


一方、歳出面では、扶助費は引き続き増加していますが、ほかの主な費用は減少しています。(グラフ2)は、人件費・扶助費・公債費の過去10年間の推移を示したものです。人件費については退職者数などの影響はありますが、ほぼ同水準で推移してきました。しかし、平成17年度は人件費抑制のため、前年度末での退職者の不補充、各種手当の削減などにより約3億8千万円の減少となる予定です。扶助費は、福祉サービスなどの需要の高まりを受け、この10年間に約1.8倍に増加しています。公債費は、前年度は減税補てん債の借換えを行なったため例外的に多くなりましたが、今後は借入額を抑制し、減少させるよう努めています。

費用の増加が予想されます。扶助費についても、医療費の助成や生活保護費の支給のほか、少子高齢化の影響による高齢者福祉・児童福祉の充実のため、今後も増加が見込まれ、さらに財源不足が深刻化することが予想されます。市税などの歳入が減少し、義務的経費が増加した結果、市の裁量で行なう建物や道路の建設、まちづくりなどの事業へ支出する投資的経費

は、最も多かつた平成8年度と比較して3分の1以下になっています(グラフ3)。これまで財源不足に対しては、財政調整基金等からの繰入れにより対応してきました。しかし、これらの基金についても、近年取り崩しが続き残高が減少しています。このまま取り崩しを進めれば、数年後には基金がなくなってしまう(グラフ4)。一方、借金である地方債の残高は、この2年間は減少傾向にありますが、依然として高い水準にあり、このままでは、次の世代の負担となつてしまいます。

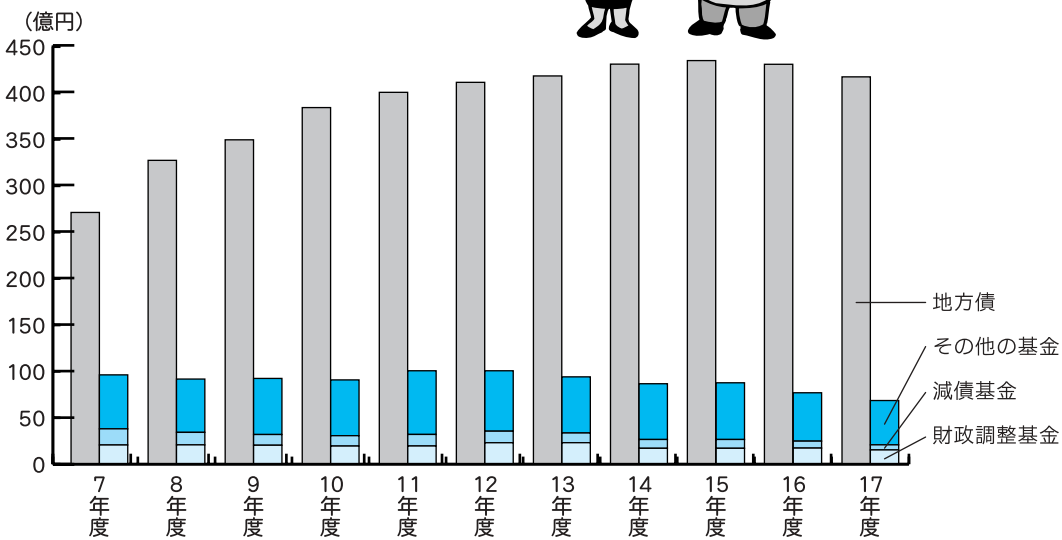
グラフ3 投資的経費の推移 (億円)



彦根市ではこれまでも、厳しい財政状況の中、事業の縮減、廃止、延伸、行政組織の見直しなどに努めてきました。さらに、平成16年度からは、持続可能で、効率的・機能的な組織を目指して、市民の皆さんや職員の意見も採り入れ、経営改革に取り組んでいます。しかし、市政を取り巻く情勢は大変厳しく、市民の皆さんと行政との役割分担の見直しの結果、補助金の削減や、一部の手数料や利用料・負担金等の改定など、市民の皆さんに負担していただく部分も出てきています。今後とも一層の改革推進に取り組む、事業を厳しく選択し、限られた財源の中で出来る限り時代の要請に応じた施策を展開していきますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。



グラフ4 地方債と基金の残高の推移 (億円)



用語説明
臨時財政対策債 地方の財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債。この元利償還金は、その全額が後年度交付税措置されます。
所得譲与税 国税である所得税の取の一部を人口に応じて各地方団体に配分するもの。



施設だより

ひこね市文化プラザ ☎26-8601 FAX 26-8602
4月の休館日:4月・11月・18月・25月

マーク：託児サービスがあります。(要予約)
※公演日の1週間前までにご予約ください。

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200

6月16日(木) 18:40~

**BS日本のうた
公開録画**



【入場無料】
※ただし、入場整理券(当選はがき)が必要です。
○入場整理券の申込方法
往復はがきの往信用裏面に、①郵便番号 ②住所
③名前 ④電話番号を、返信用表面にも郵便番
号・住所・名前を記入し、下記のあて先まで送付
ください。
※申し込み多数の場合は抽選となります。
※申し込みは、1人につき1枚に限ります。
※入場整理券1枚につき、2人の入場が可能です。
※未就学児の入場はできません。

○あて先
〒522-0055 野瀬町187-4
ひこね市文化プラザ「BS日本のうた」係
○応募期限 5月18日(水)必着
○問い合わせ先
ひこね市文化プラザ ☎26-8601
(9:00~22:00 休館日を除く)
NHK大阪放送局 ☎077-522-5101
(10:00~18:00 平日のみ)

彦根城博物館能舞台

5月14日(土) 13:00~

第36回 彦根城能

☆演目・出演：金剛流 能 「頼政」 松野恭憲 ほか
大蔵流 狂言 「棒縛」 茂山千五郎
しげやま し め 茂山七五三 ほか
金剛流 能 「葛城一神楽」
うたかみちなり 宇高通成 ほか

指定 A席5,000円 B席4,500円

【4月14日(休)発売開始】

※入場券販売窓口：ひこね市文化プラザチケットセンター

子どもセンター ☎・FAX 28-3645

4月の休館日:4月・11月・18月・25月

24日(日) 13:30~15:00 【受付13:00】

子どもぶちっとスクエア1
「竹笛でホーホケキョ」

☆篠竹(しのたけ)を使って竹笛を作り、
吹いて遊びます。

☆対象・定員:小学生 18名(先着順)

※小学3年生以下は保護者同伴

【参加無料】



彦根城博物館 ☎22-6100 FAX 22-6520
4月5日(火)~7日(日)は展示替えのため、
展示室を一部閉室しています。

開館時間 8:30~17:00(入館は16:30まで)

~4月5日(火) **雑と雑道具**
井伊直弼の二女弥千代の雑道具85件を中心に、さま
ざまな雑や雑の段飾り・御殿飾りを展示しています。

4月8日(金)~5月10日(火)
「唐物
-書院の茶の伝統-」
井伊家伝来の茶
道具の中から、室町
時代以降、書院の茶
の伝統のなかで珍
重された「唐物」を
紹介します。



▲宮王肩衝茶入

4月9日(出) 14:00~
ギャラリートーク 「唐物 -書院の茶の伝統-」
※事前申し込みは不要です。当日館内講堂にお集まりください。
解説:本館学芸員 小井川 理(こいかわ り)

5月7日(出) 14:00~ 館内講堂にて **聴講無料**
講座「江戸時代
初期有力農民の財産相続」
本館学芸員 渡辺恒一(わたなべ こういち)

4月6日(休)~5月9日(月) **国宝 彦根屏風**
近世初期風俗画の最高傑作。



(部分)

4月6日(休)~5月9日(月) **彦根水屋帳**
井伊直弼筆。直弼が彦根で催した茶会の記録。



常設展の名品

募集 子ども天文講座 天文CLUB会員

○内容：年間を通して天文関係の情報提供や、双眼鏡や望遠鏡の
観測機材を使い、自分で観望ができるようになるための
学習会や天体観望会を実施します。

また、デジタルカメラで月や惑星を撮影し、パソコンを
使った写真加工技術を習得します。

○対象・定員：小学4年生~中学生 10人(先着順)

○年会費：3,000円

○申込期間：4月2日(土)~24日(日) 8:30~17:00

※定員になりしだい締め切ります。

※休館日は受け付けできません。

○申込・問い合わせ先：子どもセンター



▲三筋社堂帳 表紙(上)と
中筋の八坂村部分



村のお社とお堂ー三筋社堂帳ー

平野に広がる水田に、島のように点在する在所(=集落)と鎮守の森。住宅開
発が進む以前の彦根市では、このような
景観がごく普通に見られました。在所に
は、鎮守の神社や、寺院があり、そこで
行われる神事や仏事は、在所の人々が結
束するうえで重要な役割を果たしてきま
した。このような在所の強い結束のしか
たは、室町時代以降の近畿地方の村に特
徴的なものであったことが日本史の研究

で明らかにされています。
彦根城博物館所蔵の彦根藩井伊家文書
(重要文化財)に、江戸時代中期の宝暦
10年(1760)に作られた「三筋社堂
帳」という古文書が含まれています
(写真)。
この帳面には、彦根藩領の村方の社や
堂の建物が、北筋・中筋・南筋の三筋ご
とに、書き上げられています。例えば、
犬上郡八坂村(現在の彦根市八坂町)は
次のように記されています。
犬上郡八坂村領之内、牛頭天王
一、宮 老社 幅四尺七寸
奥行三尺五寸
右同断同村領之内 幅三尺七寸
奥行三尺五寸
一、地藏堂 老軒 幅三尺七寸
奥行三尺五寸

当時の八坂村には、牛頭天王の宮と、
地藏堂があったことがわかります。牛頭
天王は、京都祇園社(現在の八坂神社)
などで祭られる神様。一方、地藏堂は八
坂地藏のことと考えられます。簡単な記
事ですが、当時の社や堂の名前と、建物
の規模がわかります。10以上の社堂が書
き上げられた村もあります。ただし、寺
院は、別に把握されていたため、どの村
にも書き上げられていません。
では、この帳面は、だれが何のために
作ったのでしょうか。帳面の最後に藩の
筋奉行が記した定書には、村からの社
堂届けと藩役人の現地調査により、藩が
この帳面を作成したとあります。つまり、
藩による社堂の建物登録の基本台帳が
「三筋社堂帳」だったのです。さらに筋
奉行は、今後の社堂の増築と、帳面に未
登録の社堂の修理を認めないことを定め
ています。
当時、彦根藩では、10代藩主井伊直幸
が先頭に立ち、積極的に藩の改革を行い、
藩の組織、町、村が一体となった儉約政
策を推し進めていました。藩による社堂
調査は、村の社堂の新築を制限し、村の
出費を抑えるためのものでした。
「三筋社堂帳」は、右の作成経緯から
みて、村が社堂を漏らさず書き上げよつ
としたもので、江戸時代の村における
宗教施設の分布状況を知るうえでの基
礎史料となります。また、彦根藩の政策
が領内の村の生活に及ぼしていた具体
的な様子がわかる興味深い史料でもあり
ます。
(彦根城博物館学芸員 渡辺恒一)

とまきの玉手箱

博物館からのメッセージ



滋賀県警察官

試験区分(採用予定人員)男性A-1(約60人) 男性A-2(約60人) 女性A(若干人) 受験資格 男性A-1:昭和50年4月2日以降に生まれ、大学(短大を除く)を卒業し、10月1日の採用に応じられる男性 男性A-2:昭和50年4月2日以降に生まれ、大学(短大を除く)を卒業、または平成18年3月31日までに卒業見込みの男性 女性A:昭和50年4月2日以降に生まれ、大学(短大を除く)を卒業、または平成18年3月31日までに卒業見込みの女性 受付期間 4月1日(金)~同20日(水) 1次試験日 5月8日(日) 最終合格発表 8月上旬 問い合わせ先 滋賀県警察本部警務課採用係 ☎(フリーダイヤル)0120-204-314、ホームページhttp://www.pref.shiga.jp/police

アグリ体験(田植え)

趣旨 米づくり体験を通して農業を知ろう 日時 5月5日(木祝)9:00~13:00 内容 田植え、試食会を通しての農家との交流 場所 グリーンピアひこね(清崎町)付近の水田 対象 市内在住の人 定員 35人(先着順) 参加費 1人千円(小学生以上) 申込期間 4月4日(月)~同22日(金)(土・日曜日は除く) 申込・問い合わせ先 グリーンピアひこね ☎25-3909、FAX25-3972

バラ園管理ボランティア

庄堺公園を彩るバラ園の一部を、講習会を受講するなかで一年間お世話(剪定、薬剤散布、草刈りなど)していただきます。 用具などは参加者の負担 対象 指定した講

習会(平日で月2~3回)に必ず参加できる人 定員 10人(申込者多数の場合は抽選) 申込期限 4月15日(金)(当日消印有効) 申込方法・問い合わせ先 はがきに住所、氏名、電話番号、「バラ園管理ボランティア希望」と書いて 園都市計画課公園緑地係(〒522-8501) ☎30-6124、FAX24-8517

第43回滋賀県障害者スポーツ大会 陸上競技

日時 5月22日(日)8:45~16:00(荒天時中止) 種目 50m走、100m走、800m走、1500m走、走り幅跳び、走り高跳び、スラローム、砲丸投げ、ソフトボール投げなど(障害によって参加できる種目が異なります) 場所 皇子山総合運動公園陸上競技場(大津市御陵町) 対象 13歳以上で、身体障害者手帳か、療育手帳を所持する人 申込期限 4月11日(月) 申込・問い合わせ先 園障害福祉課(平田町・園障害者センター内) ☎27-9981、FAX26-1767

全国戦没者追悼式参列者

実施日 8月14日(日)・15日(月) 場所 日本武道館(東京都千代田区) 対象 原則として戦没者(原爆、一般戦災死没者を含みます)の配偶者、子、父母、兄弟姉妹(1柱1回限り)で、1泊2日の団体行動ができる人 募集人数 県内から20人(申込者多数の場合は抽選) 参加費 5,000円程度 申込期限 4月22日(金) 申込方法・問い合わせ先 はがきに 住所、氏名、生年月日、性別、戦没者との続柄、電話番号と 戦没者の氏名と本籍地都道府県名を書いて 園健康福祉政策課(〒520-8577) ☎077-528-3514、FAX077-528-4850

グリーンピアひこね自主講座

申込・問い合わせ先 グリーンピアひこね(清崎町) ☎25-3909、FAX25-3972

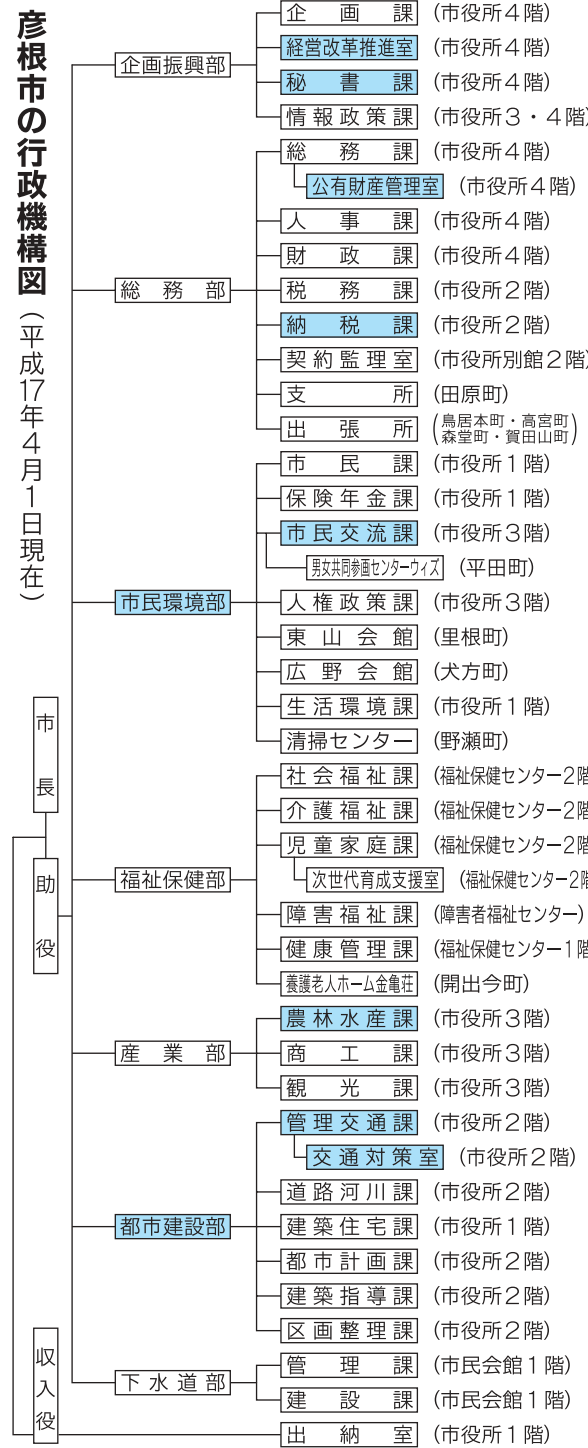
講座名	内容	期間	回数	時間	定員	受講料	教材費
菊講座	土づくり、苗の育て方から開花までの栽培技術を学ぶ	5月2日(月)~12月9日(金)	9回	9:30~11:30	20人	1,800円	2,000円
野菜栽培講座	野菜栽培の種まきから収穫までの基礎技術を学ぶ	5月6日(金)~10月13日(木)	6回	13:30~15:30	20人	1,200円	1,000円
果樹庭木盆栽教室	果樹の施肥、摘果、庭木・盆栽の剪定などの技術を学ぶ	5月6日(金)~平成18年3月3日(金)	10回	9:00~12:00	25人	2,000円	3,000円
園芸(花づくり)教室	花の栽培管理技術を学び、実際に各種草花を栽培する	5月9日(月)~12月19日(月)	8回	9:30~12:00	25人	1,600円	4,000円
アグリ料理教室	米飯を主に、旬の野菜などを素材とした調理を実習する	5月12日(木)~平成18年2月2日(木)	9回	10:00~13:00	30人	1,800円	5,000円

申込方法 直接グリーンピアひこね窓口へ。電話での申し込みはできません。 申込受付期間 4月4日(月)~同20日(水)(土・日曜日は除く)の8:45~17:00 費用負担 受付期間中に、上記受講料、教材

費をお支払いいただきます。 受講者の決定 各講座とも先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。 ※定員に満たない講座は、開講しない場合があります。



は、今回新設または改称した部・課(市長事務部局のみ掲載)



組織の統廃合
彦根市では、非常に厳しい財政状況に対応するための経営改革の一環として組織の簡素・効率化を図るとともに、新たな行政課題に的確に対応するため、4月1日から市の組織の一部を変更します。

簡素で効率的な組織とするため、次のように組織を統廃合します。
市民共生部と生活環境部を市民環境部として統合します。

企画課で市民との協力・協働のまちづくりを実施
これまで住民自治課で取り組んできた自治会など地域のまちづくりに関する事務を企画課で取り組んでいただきます。

総務課に防災・危機管理係を追加
東南海・南海地震をはじめとする地震や風水害、土砂災害など、将来に発生が予想される災害とその他の危機に備えるため、総務課に防災・危機管理係を追加します。



市役所の組織が一部変わります

務を企画課で行い、より大きな視点から、市民や企業などとの協力・協働によるまちづくりを進めます。また、まちづくりに市民のご意見やご提案を反映させるため、これまで市民広聴室で取り扱ってきた事務も企画課で併せて行います。

公有財産管理室の新設
市所有の遊休地の売却を推進するほか、公有財産の管理をより適正に行うため、総務課に公有財産管理室を新設します。

納税課の新設
税務課の納税推進室を納税課として独立させ、納税の推進や税負担の公平を確保するための滞納対策などを推進します。

交通対策室の新設
これまで企画課や生活環境課、建設管理課、都市計画課などいくつかの部や課にまたがっていた交通に関する事務を一元化するため、建設管理課を管理交通課とし、同課に交通対策室を新設します。

文化財課の充実
これまで総務課、観光課、文化財課にまたがって取り扱ってきた彦根城など特別史跡や名勝などに関する事務を文化財課で一元的に行うため、同課に史跡整備係を追加します。

その他
経営改革推進室を総務部から企画振興部に移管します。
秘書室を秘書課に、農政課を農林水産課に名称を変更します。
市町合併協議の終了に伴い、企画課にある市町合併推進室を廃止します。
問い合わせ先 園人事課 ☎6106番 FAX 21398番



いきいき講座受講生募集

ひこね燦ぱれす ☎26-7272 FAX26-7377
小泉町648-3 <http://www.hikone-sanparesu.ecnet.jp/>

申込方法 ひこね燦ぱれす窓口で直接申し込んでください。

申込受付期間 4月1日(金)～13日(水)の9:00～21:00

(ただし日曜日は17:00まで・月曜日は休館)

受講生の決定 定員を超えたときは同14日(木)18:30から公開抽選して決定し、受講していただく人に通知します。

受講料の納入 受講料は、受講が決定した後、同29日(祝・金)までに窓口で納めてください。期日までに納入がな

いときは抽選で補欠になった人に受講していただきます。

その他 ▶教材費は別に必要です。▶定員に余裕があるときは、前年度に受講した講座も受講できます。▶申込が定員の半数以下だったときは、中止する場合があります。▶希望者はスポーツ安全保険に加入できます(有料)。▶パソコン講座で使用するパソコンのOSは、Windows Meです。

講座名	内容	受講期間・時間・回数・定員・受講料
英会話(初心者)	英会話の第一ステップ。初歩的な会話から実用までの楽しい日常会話を学ぶ講座です。	5月7日(出)～2月4日(出) 9:30～11:30(土曜日) 全30回 30人 15,000円
英会話(経験者)	日常会話を中心により深く楽しく学び、表現力をつけましょう。	5月13日(金)～2月3日(金) 18:30～20:30(金曜日) 全30回 30人 15,000円
中国語会話(初級)	ニハオ(こんにちは)! 初めて中国語を学ぶ方、基本から学んで、簡単な日常会話がいきいき話せるよう、楽しく学びましょう。	5月7日(出)～3月18日(出) 17:30～19:00(土曜日) 全35回 25人 14,000円
中国語会話(中級)	你好! これまで中国語を学習した経験のある方、さらに深く中国語の習得を目指しましょう。	5月7日(出)～3月18日(出) 19:15～20:45(土曜日) 全35回 25人 14,000円
韓国語会話	アンニョンハセヨ! 基礎から学んで、隣国の魅力ある生活と文化に出会いましょう。	5月10日(火)～2月14日(火) 18:30～20:30(火曜日) 全30回 25人 15,000円
書道	清々(すがすが)しい墨(すみ)の匂いの中で、漢字・仮名の基本を学んでください。	5月11日(水)～2月8日(水) 18:30～20:30(水曜日) 全30回 30人 12,000円
茶道(表千家流)	日常生活のなかに、茶の湯を通して自分を見つめ直す、やすらぎのひとつはいかがですか。	5月12日(木)～2月9日(木) 18:30～20:30(木曜日) 全30回 20人 12,000円
パッチワーク	小布をモザイク風につなぎ合わせて、あなたの作品を作ってみませんか。趣味と実用に生かしてください。	午後 5月13日(金)～3月10日(金) 14:00～16:00(金曜日) 全25回 25人 10,000円
		夜間 5月11日(水)～3月1日(水) 18:30～20:30(水曜日) 全25回 25人 10,000円
トールペイント	欧米でおなじみの装飾アート。初めての方でも、簡単に始められます。	5月7日(出)～3月18日(出) 9:30～11:30(土曜日) 全25回 25人 12,500円
陶芸	手づくりの焼き物で、日々の潤いを。	5月10日(火)～2月21日(火) 18:30～20:30(火曜日) 全20回 12人 10,000円
木彫り	木彫りのぬくもりを楽しんでみませんか。	5月13日(金)～3月24日(金) 14:00～16:00(金曜日) 全30回 15人 15,000円
ガーデニング	園芸の技術を学んで、家庭の庭や玄関などを美しくリフォームしてみませんか。	5月14日(出)～12月17日(出) 14:00～16:00(土曜日) 全10回 30人 5,000円
琵琶(びわ)	筑前琵琶は美しい余韻(よゐん)を持つ楽器。あなたも奏でてみませんか。	5月10日(火)～9月6日(火) 9:30～11:30(火曜日) 全10回 20人 5,000円
料理	基礎的な技術と知識を学んで、楽しく手軽にヘルシーキッチン! ※場所は福祉保健センター(平田町)	5月12日(木)～9月22日(木) 18:30～20:30(木曜日) 全10回 20人 5,000円
フラワーアレンジメント	テーブルセッティング、お祝い、お見舞いなどに手軽に生けて、華やかな花々を楽しみましょう。	5月11日(水)～9月21日(水) 18:30～20:30(水曜日) 全10回 30人 5,000円
自然素材クラフト(旧つる芸)	つるや流木などの心が和む自然素材を生かしたインテリアアート。	5月13日(金)～9月30日(金) 14:00～16:00(金曜日) 全10回 20人 5,000円

講座名	内容	受講期間・時間・回数・定員・受講料
ジャズダンス	リズムカルな音楽に合わせて楽しく踊り、健康づくりに努めましょう。	5月10日(火)～3月28日(火) 19:00～20:30(火曜日) 全40回 35人 14,000円
ヨーガ	心身のバランスを保ち、血行を良くし、筋肉をやわらげる健康体操です。	5月11日(水)～3月8日(水) 10:00～11:30(水曜日) 全40回 50人 14,000円
社交ダンス	基本ステップからポピュラー・モダンまで。楽しく踊って素敵に変身。	5月12日(木)～3月16日(木) 19:00～20:30(木曜日) 全40回 男女各50人 14,000円
エアロビクス	リズムカルなビートのきいた音楽で身体を動かし、筋力アップと健康増進に努めましょう。	5月13日(金)～3月17日(金) 19:00～20:15(金曜日) 全40回 35人 14,000円
気功と太極拳	「太極拳(たいきょくけん)」は、気功と拳術(けんじゅつ)を組み合わせた運動。健康・体力の増進に最適。	5月7日(出)～3月18日(出) 10:00～11:30(土曜日) 全40回 35人 14,000円
バドミントン	基本技術を習って、シングルからダブルスまで。シャトルを追って、心地よい汗を流しましょう。	5月14日(出)～3月15日(水) 18:45～20:45(水・土曜日) 全30回 35人 14,000円
卓球	レジャーとしてのピンポンからスポーツとしての卓球へ。	5月11日(水)～10月5日(水) 18:45～20:45(水曜日) 全15回 24人 7,000円
健康体操	ダンベル、トレーニングチューブなどを使って、体を動かすことにより、筋力アップを図り、健康維持に努めましょう。	5月13日(金)～9月30日(金) 10:00～11:30(金曜日) 全20回 25人 7,000円
自力整体	骨盤のゆがみを正し、関節・筋肉を柔らかくしながら、体のコリ・痛みの解消に役立つ健康法です。	午後 5月10日(火)～9月27日(火) 14:00～15:30(火曜日) 全15回 15人 7,500円
		夜間 5月13日(金)～9月9日(金) 18:30～20:00(金曜日) 全15回 15人 7,500円
パソコン入門(ゼロから初級)	パソコンの基本操作から、ワードでお知らせ文書ができるまで、また、エクセルで表計算やグラフの作成を学習しましょう。 ワード:文字の入力、文章の編集、便利な機能の紹介など エクセル:基本的な計算式を使った表の作成、基本的なグラフの作成と編集 (ワード2000・エクセル2000を使用)	午前 5月12日(木)～9月22日(木) 10:00～12:00(木曜日) 全20回 30人 16,000円
		夜間 5月10日(火)～10月18日(火) 18:30～20:30(火曜日) 全20回 30人 16,000円
パソコン応用(初級から中級)	パソコンの基本操作をマスターし、ワード・エクセルを多少使っている人向け。ワード・エクセルの基本操作から、便利な機能を使いこなした複雑な文書の作成、高度な機能を使ったデータ分析などを学習しましょう。 ワード:表と図のある文書の作成、文字の特殊効果、はがきの作成 エクセル:さまざまな関数、グラフ、データベースなど (ワード2000・エクセル2000を使用)	午前 5月10日(火)～10月18日(火) 10:00～12:00(火曜日) 全20回 30人 16,000円
		午後 5月13日(金)～10月7日(金) 14:00～16:00(金曜日) 全20回 30人 16,000円
パソコン上級	ワード・エクセルの機能を本格的に追究し、一歩先へ進んだパソコンの活用方法を学習しましょう。 (ワード2000・エクセル2000を使用)	夜間 5月11日(水)～9月21日(水) 18:30～20:30(水曜日) 全20回 30人 16,000円
		5月14日(出)～9月3日(出) 10:00～12:00(土曜日) 全15回 30人 12,000円
パソコンなんでも(パソコンを楽しむ)	暮らしのなかでのパソコンの活用を楽しく学習しましょう。 (Windowsの基礎・暑中見舞い・絵手紙・デジカメ・アルバム・ネームシール・POP広告・Tシャツ・ランキング表・アンケート集計・メール・ホームページ作成など) (ワード2000・エクセル2000・ホームページビルダーVer.7を使用)	午前 5月13日(金)～9月30日(金) 10:00～12:00(金曜日) 全20回 30人 16,000円
		午後 5月11日(水)～9月21日(水) 14:00～16:00(水曜日) 全20回 30人 16,000円
文書処理技能検定コース	日本商工会議所主催の「日本語文書処理技能検定3級」の資格取得に向けての学習を中心に、2級を目指す人や、ワードを実務に利用したい人の学習にも役立つ講座です。 (ワード2000を使用)	夜間 5月12日(木)～9月22日(木) 18:30～20:30(木曜日) 全20回 30人 16,000円
		5月17日(火)～7月7日(火) 14:00～16:00(火・木曜日) 全16回 30人 12,000円
表計算(ビジネスコンピューティング)検定コース	日本商工会議所主催の「ビジネスコンピューティング検定3級」の資格取得に向けての学習を中心に、2級を目指す人やエクセルを実務に利用したい人の学習にも役立つ講座です。 (エクセル2000を使用)	5月14日(出)～9月10日(出) 14:00～16:00(土曜日) 全16回 30人 12,000円

はり・きゅう・マッサージ 助成券を交付します

市内在住の70歳以上の人に、はり・きゅう・マッサージ施術費の一部助成券を交付します。希望する人は、認め印を持って、近くの受付会場（下の表のとおり）へお越しください。

問い合わせ先 困介護福祉課 ☎23-9660、FAX26-1768

日	時	場 所
4月1日(金) から随時 (土・日曜日、祝日は除く)	8:30~17:15	彦根市在宅介護支援センター「ハビネス」 (馬場一丁目・ハビネスひこね内)
	8:30~17:30	彦根市在宅介護支援センター「ふるさと」 (開出今町・近江第二ふるさと園3階)
	8:45~17:00	彦根市在宅介護支援センター「ゆうじん」 (竹ヶ鼻町・アロフェンテ彦根内)
	8:30~17:00	彦根市在宅介護支援センター「かがやき」 (外町・田中ケアサービス(株)内)
	8:30~16:50	彦根市在宅介護支援センター「きらら」 (川瀬馬場町・デイサービスセンターきらら内)
	8:30~17:30	彦根市在宅介護支援センター「とりもも」 (鳥居本町・デイサービスセンター鈴の音内)
	8:30~17:15	彦根市在宅介護支援センター「いなえ」 (田原町・南老人福祉センター内)
4月11日(月)	9:00~12:00	河瀬地区公民館 (森堂町)
	13:00~16:00	亀山出張所 (賀田山町)
4月12日(火)	9:00~12:00	高宮地域文化センター (高宮町)
	13:00~16:00	東地区公民館 (大東町)
4月13日(水)	9:00~16:00	西地区公民館 (本町一丁目)
4月14日(木)	9:00~12:00	旭森地区公民館 (正法寺町)
	13:00~16:00	鳥居本地区公民館 (鳥居本町)

心身障害者の社会参加のためにタクシー運賃を助成します 自動車燃料費

困障害福祉課

重度の障害のある人の積極的な社会参加を促進するために、タクシー運賃または自動車燃料費の助成をします。

対象者 次の 1 のいずれかに該当し、さらに、施設に入所していない人で、所得税額(平成15年分)が241,000円を超えていない人

身体障害者手帳1・2級の所持者で、次のいずれかの障害のある人 肢体不自由障害のうち下肢障害または体幹機能障害 視覚障害 内部障害

療育手帳Aの所持者 精神障害者保健福祉手帳1級の所持者

自動車燃料費の助成については、本人または本人と生計を同じにする家族が自動車を所有し、運転する場合に限られます。



申請に必要なもの 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、印かん自動車燃料費の助成については、車検証の写しも必要です。

手続き・問い合わせ先 困障害福祉課(平田町・障害者福祉センター内) ☎27-9981番 FAX26-1767番

とができます。 絵本の読み聞かせ、手遊び・歌遊びもしています。申込不要、参加無料です。

対象者 0歳児から就学前までの子どもと保護者

開催時間 10:00~11:30 (南地区公民館は14:00~15:30)

問い合わせ先 各地区公民館または困教育委員会生涯学習課 ☎24-7971、FAX23-9190

みんなで子育て わいわいひろば

「わいわいひろば」は、子育て中の皆さんと子どもたちが集う場です。子どもはお友達とおもちゃや絵本で遊び、おうちの人は、同じ地域に住む子育て中の人やスタッフとおしゃべりしたり、情報交換や悩みの相談をしたりするこ

開催場所	電話番号 (所在地)	開催曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
旭森地区公民館	26-0675 (正法寺町)	木曜日	7日		2日	7日	4日	1日	6日	3日	1日	5日	2日	
中地区公民館	24-0801 (大藪町)	水曜日		11日	8日	13日	10日	14日	12日	9日	14日	11日	8日	
南地区公民館	25-5177 (甘呂町)	木曜日		12日	9日	14日	11日	8日	13日	10日	8日	12日	9日	
鳥居本地区公民館	26-1922 (鳥居本町)	金曜日		13日	10日	8日	12日	9日	14日	11日	9日	13日	10日	
河瀬地区公民館	28-1000 (森堂町)	火曜日		10日	14日	12日	9日	13日	18日	8日	13日	17日	14日	
西地区公民館	24-2957 (本町一丁目)	木曜日		19日	16日	21日	18日	15日	20日	17日	15日	19日	16日	
東地区公民館	24-4951 (大東町)	木曜日		26日	23日	28日	25日	22日	27日	17日	22日	26日	23日	
稲枝地区公民館	43-4041 (本庄町)	金曜日	22日	27日	24日	22日	26日	30日	28日	25日	16日	27日	24日	24日

応援します 市民の文化活動

困教育委員会生涯学習課

市民の皆さんの文化活動を支援するため、市内の文化団体が実施する事業に対して補助金を交付します。

補助対象団体 市内に本拠地を置く文化団体

補助対象事業 文化団体が市内で自ら主催し、日ごろの活動の成果を広く市民に発表、公開する事業で、補助対象経費が3万円以上のもの(ただし、他の補助金を受けている事業は除きます。)

対象となる文化活動の範囲や補助対象経費など詳しいことは、交付団体募集要項で確認してください。

平成17年度事業で1団体につき1事業に限ります。

営利目的のもの、特定の団体や政治的・宗教的な意図の宣伝を目的とする事業などは対象となりません。

補助金の額 補助対象経費の2分の1以内で、3万円を限度とします。ただし、申し込みが多数の場合は、希望額より少なくなることがあります。

申請方法 4月25日(月)までに、所定の補助金希望調書に必要

な書類を添えて提出してください。

(調書の用紙は、困教育委員会事務局 市民会館2階、各地区公民館、高宮地域文化センター、みずほ文化センター、市役所1階受付、支所・各出張所、市立図書館、ひこね市文化プラザ学習情報コーナーにあります。)

補助金の交付まで 提出された書類について審査し、補助金を交付する団体および金額を内定してそれぞれの団体に通知します。補助金の交付は、事業終了後に報告書など必要書類が提出された後になります。

問い合わせ先 困教育委員会生涯学習課 ☎24-7971番、FAX ☎23-9190番

困商工課

「自宅の改修をしませんか 住宅リフォーム促進事業」

平成17年度も、市民の皆さんが、自宅の修繕・補修工事など(住宅リフォーム)を行う場合に、その経費の一部を補助します。これは、この補助の波及効果で、市内の産業の活性化と雇用の確保を目指して行うものです。

どんな制度? 自分が住んでいる住宅を改造する経費の10%を、最高10万円まで補助します。

4月1日以降に着工し、平成18年3月31日(金)までに完了する、20万円以上の工事が対象です。

外構工事は対象になりません。

平成14年度以降に供用開始になった区域の下水道接続工事は対象になりません。

工事の発注先は、市内に本社のある法人が、市内の個人業者に限りません。

申込資格 次の要件をすべて満たしている人 彦根市内に在住であること 市税の滞納や市の各種融資の償還について滞納がないこと 補助対象住宅に居住していること、その住宅の所有者であること

対象となる工事について、国・県・市のほかの補助を受けていない人 過去にこの事業の補助を受けたことがないこと

申込期間 4月1日(金)~同28日(木)(必着)

申込方法 はがきに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、予定工事内容、予定工事費、発注を予定している業

春の全国交通安全運動4月6日~15日

飲酒運転は 犯罪です

「お酒の強さ」の違いは、アルコールを分解する過程でできる「アセトアルデヒド」を分解する能力の違いです。お酒に強い人も弱い人も、

アルコールが脳を麻痺させるのは同じです。 アルコールのせいで普通に運転するのが難しいときに、事故で人を死傷させると、故意による犯罪として「危険運転致死傷罪」が適用されます。飲酒運転が危険なのは自転車も同じ。自転車でも罰せられます。

違反行為	違反点数	罰 則
酒酔い運転(まっすぐ歩けないなど、酔った状態で運転すること)	25点	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒気帯び運転	呼気1ℓ中アルコール濃度 0.25mg以上	1年以下の懲役または30万円以下の罰金
	呼気1ℓ中アルコール濃度 0.15mg以上0.25mg未満	
飲酒検知拒否		30万円以下の罰金

者名とその本社の所在地、工事着工・完了予定日を書いて困商工課(〒522-8501)へ。

施工業者、工事の時期が未定の場合でも申し込めます。工事日が分からない場合は希望日を、工事費が分からないときは予算額を書いて申し込んでください。

申込期間終了後、申請書類を

送付します。 申込者が多数の場合は抽選します。(昨年度は抽選を行いました。)

補助金の申請には、工事着手前と完了後の写真(同じ位置から撮影したもの)が必要になります。

問い合わせ先 困商工課 ☎21-1398 119番、FAX ☎21-1398

※特に記載のないときは無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
和田美智子とすみれ書友会 展 品 展 覧	4月1日(金)~5月30日(月) 8:30~17:30	高宮駅コミュニティセンター (ギャラリー)	高宮駅コミュニティセンター運営委員会 ☎22-1963 (馬場方)
きめこみ人形展	4月1日(金)~5月30日(月) 8:30~17:30	高宮駅コミュニティセンター (ホール)	
彦根城お花見の会	4月9日(土) 11:30~14:00	彦 根 城 内 桜 場	桜を見ながら、アトラクションやお弁当で楽しみましょう。 花見弁当チケット(お楽しみ抽選券付き、前売り):2,500円 ☎観光課 ☎30-6120、FAX22-1398
彦根市ファミリー・サポート・センター 入 会 説 明 会	4月15日(金) 10:00~11:00 14:00~15:00	男女共同参画センターウイズ (福祉保健センター前)	託児:あり(前日までに予約してください) ☎ファミリー・サポート・センター ☎24-3920 (FAX共用) ※彦根市ファミリー・サポート・センターは、育児・介護の援助 をしたい人と受けたい人が有料で助け合う会員組織です
ひこねエコマーケット 「夢 畑」 ~いらぬものをいる人へ~	4月17日(日) 10:00~14:00 雨天のときは中止	大 手 前 公 園 (金亀町)	内 容:リサイクル品、手作りの作品などの市(い)から掘り出し 物を見つけてください。 リサイクルステーション(銀座町) ☎・FAX26-4810 (日・木 曜以外の10:00~16:00)
和紙折り紙教室	4月17日(日) 13:00~	自然の布館 よりーな (河原一丁目)	テーマ:たんぽぽ 講 師:野村和子さん 材料費:1,500円 持ち物:はさみ、定規、ポンド、竹べら 定 員:30人(先着順、あらかじめ電話でお申し込みください) 自然の布館よりーな ☎23-2035
滋賀大学開学祭	4月23日(土) 10:00~20:00	滋賀大学経済学部 (馬場一丁目)	内 容:フリーマーケット、オーケストラ部・邦楽部・軽音楽部 コンサート、劇団ZERO公演、模擬店、大抽選会など 滋賀大学開学祭実行委員会(平木方) ☎090-2708-8205
河瀬中学・高校吹奏楽部 第10回定期演奏会 スプリング・コンサート'05	4月30日(土) 14:00~	ひこね市文化プラザ グランドホール	出 演:河瀬中学・高等学校吹奏楽部と同部OB 河瀬中学・高等学校 ☎25-2200・FAX28-2935

彦根城
桜まつり

4月1日(金)~同20日(水)

インターネットで開花状況速報 <http://www.hikoneshi.com> 《桜が散るまで、随時更新の予定》



桜まつりの期間中、彦根城内濠では、夜桜見物をお楽しみいただくためのライトアップを、日没から21:00まで実施します。(期間は、開花状況に応じて変更することがあります。)

交通規制(車両通行止め)のお知らせ

桜まつり期間中、彦根城には市内外から多くの見物客があり、混雑が予想されます。事故防止のため、城内で交通規制を実施しますので、ご協力をお願いします。

規制区間

- 元二の丸派出所~黒門前(右図の 部分)
期間中の毎日 9:00~22:00
- いろは松~彦根東高校前(右図の 部分)
期間中の土・日曜日 9:00~18:00

※桜まつりの交通規制期間中、駐車場は大手前公園か、県立彦根総合運動場スイミングセンターをご利用ください。



問い合わせ先 ☎観光課 ☎30-6120
(社)彦根観光協会 ☎23-0001

世界花火大会 交通規制のお知らせ 4月19日(火) 19:00-22:00



4月18日(月)から5日間、「世界花火大会」第8回大会が、滋賀県内6か所で開催されます。4月19日(火)には、20:00から45分間、松原水泳場で中国とイタリアの花火約3,000発が打ち上げられます。

4月1日から、
手数料などを改定します

4月1日から、下記の手数料を改定します。
これは、サービスにかかる経費と利用者の負担額を比べて、差が大きいものを中心に改定するものです。

項 目	料 金	(改定前 → 改定後)	サービスの提供にかかる経費	問い合わせ先
彦根市情報公開条例による公文書の写しの交付手数料(白黒のとき)	1ページ当たり	20円 → 30円	30円	☎総務課 ☎30-6100 FAX22-1398 (文書の内容や閲覧申請などについては、各担当課にお問い合わせください)
住民基本台帳の閲覧など、彦根市手数料条例に基づく公簿、公文書、図書の閲覧手数料	1件当たり	200円 → 300円	421円	
固定資産課税台帳の閲覧手数料	1件当たり	200円 → 300円	306円	☎税務課 ☎30-6108 FAX22-1398
原動機付き自転車(原付)などの標識(ナンバープレート)の紛失などに対する弁償金	1件当たり	200円 → 300円	315円	
印鑑登録証の再交付を受けるときの手数料	1件当たり	300円 → 500円	915円	☎市民課 ☎30-6111
一般廃棄物処理業許可申請手数料(更新を含む)	1件当たり	5,000円 → 5,300円	5,500円	☎清掃センター管理課 ☎22-2734
浄化槽清掃業許可申請手数料	1件当たり	5,000円 → 5,300円	5,500円	☎生活環境課 ☎30-6116
留守家庭児童会利用料	児童1人当たり月額	4,000円 → 5,000円	10,749円	☎児童家庭課 ☎23-9590
福祉バス利用料	利用距離50km未満	2,500円 → 5,000円	52,000円	☎社会福祉課 ☎23-9590 FAX26-1768
	50km以上100km未満	2,500円 → 7,500円	67,200円	
	100km以上150km未満	5,000円 → 10,000円	74,550円	
	150km以上200km未満	10,000円 → 15,000円	91,350円	
	200km以上	15,000円 → 20,000円	110,250円	
子宮がん(けい部)検診一部負担金(集団検診)	1回当たり	700円 → 900円	4,843円	
子宮がん(けい部)検診一部負担金(医療機関)	1回当たり	1,400円 → 1,600円	8,185円	☎健康管理課 ☎24-0816
子宮がん(けい部・体部)検診一部負担金(医療機関)	1回当たり	2,500円 → 2,700円	11,026円	FAX24-5870
肺がん検診胸部レントゲン検査一部負担金(集団検診)(平成17年度新設)	1回当たり	200円	752円(概算)	

年 金 一 口 ヶ モ

- 国民年金の加入者は、制
度上、次の3種類です。
- ▼第1号被保険者
職業・20歳以上60歳未満の
自営業者、自由業、農林
漁業者、学生など
加入手続き ☎保険年金
課 支所、各出張所で加
入者が行います。
- ▼第2号被保険者
職業・厚生年金、共済組合
に加入している会社員、
保険料・口座振替や社会保
険庁が発行する納付書で
納めます
- ▼第3号被保険者
職業・20歳以上60歳未満で
第2号被保険者に扶養さ
れている配偶者
加入手続き・配偶者の勤務
先で手続きを行います。
保険料・配偶者の加入して
いる年金制度全体で負担
します。
- 公務員など
加入手続き・勤務先が加入
手続きを行います。
保険料・給料から引かれま
す。

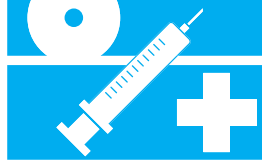
人生の節目に
国民年金加入の手続きを
滋賀社会保険事務局

会社を退職したなどの理由で
国民年金の種類が変わるとき
は、改めて国民年金の加入手続
が必要で、年金手帳、印鑑
退職日や扶養の外れた日の分か
る書類を持って、☎保険年金
課・支所・各出張所にお越し
ください。

手続きが必要なのは、例えば
次のような人です。
会社などを退職した人。また
定年退職した人の扶養とされ
ていた配偶者。

会社員や公務員の扶養に入っ
ていた配偶者で、収入が増え
た、離婚したなどの理由で配
偶者の扶養の条件を満たさな
くなった人。
会社などに勤めていて、給料
から差し引く形で納付していた
人も、手続き終了後は、保険料
を毎月自分で払うことになりま
す。納付には、安心、便利、お
得な口座振替や前納をおすす
めします。

問い合わせ先 滋賀社会保険事
務局彦根事務所 ☎23-1111
☎ FAX ☎23-9038番
保険年金課 ☎22-1411番
内線138番、FAX ☎22-1
398番



健康管理だより

市健康管理課

(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816

FAX24-5870



市健康管理課の
マスコットキャラクター
“ひんかんくん”



10か月に
なりました

予防接種

—BCG接種—

対象

●接種当日満3か月以上満6か月未満児
※結核予防法の改正により、今年の4月から、BCG接種を受けるのは、満3か月以上6か月未満になりました。また、ツベルクリン反応検査はなくなりました。
※4月から、満6か月以上で接種する場合は有料の任意接種となりましたので、できるだけ対象日に計画的に受けてください。

※BCGとポリオの接種間隔は4週間以上あけてください。BCG接種は接種機会が少ないため、BCGを優先して受けてください。

日程・対象

実施日	対象
5月18日(水)	1月28日～2月18日の出生児 上記以前の6か月未満児で未接種児
5月31日(火)	2月19日～2月28日の出生児 上記以前の6か月未満児で未接種児

受付時間 13:10～14:10

場所 福祉保健センター

子宮がん検診が 変わります

彦根市では、17年度も子宮がん検診を実施します。ただし、今年度からは、対象年齢と受診間隔が以下のとおり変わりますのでご注意ください。

変更内容 (変更前) → (変更後)

▶対象年齢：30歳以上 → 20歳以上

▶受診間隔：1年に1回 → 2年に1回

詳しくは、集団検診(期日に特定の場所に集まって受診する検診)は、「広報ひこね」5月15日号といっしょに配布する「基本健康診査・肝炎ウイルス検診・結核健康診断・各種がん検診のお知らせ」を、医療機関委託(医療機関に行つて受診する検診)は「広報ひこね」5月1日号をご覧ください。

—ポリオ—

日程・対象

実施日	対象
4月4日(月)	平成15年(2003)12月以前の出生児で、服用当日7歳6か月未満児のうち、2回服用していない児
4月6日(水)	平成16年(2004)1月～3月の出生児
4月7日(木)	平成16年4月～6月の出生児
4月26日(火)	平成16年7月～9月の出生児
4月28日(木)	平成16年10月～11月の出生児
5月6日(金)	平成16年12月の出生児
5月16日(月)	上記日程で服用できなかった児

受け方

●6週間以上の間隔をあけて2回服用

時間 13:10～14:10

場所 福祉保健センター

※できるだけ対象となる日にお越しください。

※対象年齢は7歳6か月未満となっておりますが、できるだけ1歳6か月までに2回服用するようにしてください。

※下痢のときには服用を避けてください。

らくらく禁煙相談

禁煙に対する不安や疑問を取り除き、効果的な禁煙方法をアドバイスします。

日時 4月13日(水) 9:00～11:40

場所 福祉保健センター

定員 6人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

内容

- 呼気中の一酸化炭素濃度測定による肺の中の汚れ度をチェック
- 検尿による尿中ニコチン濃度測定でニコチン依存度をチェック
- 禁煙の疑問やノウハウ等についての個別相談(1人30分程度)



小児2次 救急医療体制が変わります

救急医療には1次救急と2次救急の2種類があります。1次救急は比較的軽症の患者さんを対象とし、2次救急では、専門医を配置し、1次よりも重症で入院が必要な患者さんを受け入れることを目的としています。

湖東医療圏(彦根市・犬上郡・愛知郡)では、子どもの救急体制について、昨年4月から、圏域内の彦根市立病院、彦根中央病院、友仁山崎病院、豊郷病院、湖東記念病院の5病院で、日曜日・土曜

日夜間・祝日・年末年始に輪番制による小児2次救急を実施してきました。4月からは、土曜日夜間がなくなり、一般の救急体制のなかで2次救急が実施されます。

なお、軽症の場合や、入院を必要としないなど比較的軽易な診療は、平日はかかりつけ医、日曜日・祝日・年末年始は彦根休日急病診療所(平日・土曜日休診)などをご利用ください。

問い合わせ先 市健康管理課 ☎24-0816、FAX24-5870

相談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
よろず相談	4月6日(水)・8日(金) 13日(水)・15日(金) 20日(水)・22日(金) 13:00～16:00	福祉保健センター別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821、FAX22-2841
農の匠相談	4月8日(金) 13:30～15:00	グリーンピアひこね ☎25-3909	農の匠が、季節ごとの作業のポイントをお伝えします(予約制) ※今月の作業＝赤飯
行政相談	4月11日(月) 13:00～15:00	市民相談室(市役所1階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 企画課 ☎30-6101、FAX22-1398
登記表示登記	4月15日(金) 13:00～16:00	市民相談室(市役所1階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 企画課 ☎30-6101、FAX22-1398
司法書士無料法律相談	4月16日(土) 9:30～12:30	彦根勤労福祉会館2階研修室	サラ金、クレジット、少額裁判関係などの法律相談 前日までに電話で予約してください 滋賀県司法書士会事務局 ☎077-525-1093
仕事、家庭、人間関係… 男女共同参画ウィズ相談室 (総合相談)	毎週水・木・金曜日 13:00～16:00	男女共同参画センターウィズ (福祉保健センター前)	女性、男性を問わず、仕事や家庭、人間関係などに関するさまざまな悩みの相談。 相談専用ダイヤル ☎21-5757
男女共同参画ウィズ相談室 こころの悩み相談	4月25日(月) 13:00～16:00		臨床心理士が、こころのさまざまな相談に応じます 予約制(申込は水・木・金曜日13:00～16:00に、ウィズ相談専用ダイヤル ☎21-5757へ)
法律相談	5月2日(月) 13:00～15:00	福祉保健センター別館音楽室	予約制(受付は、4月18日(月)午前8:30から先着4人) 相談料：1回500円(相談日当日にお支払いください) 彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821(市内在住者に限ります)
職業相談・紹介	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 8:30～17:00	ハローワーク彦根駅前 (旭町 田中ビル2階)	パート・フルタイム・年齢を問わず、どなたでも職業の相談・紹介をしています ハローワーク彦根駅前 ☎26-8810

日曜納税相談

市納税課では、仕事などで平日お忙しい皆さんのために、毎月1回「日曜納税相談窓口」を設けて、納付や納税についての相談を受け付けています。4月は次のとおり

です。どうぞご利用ください。
日時 4月17日(日)10:00～16:00
場所 市納税課(市役所2階)
問い合わせ先 同課 ☎22-1411(内線210)

動く図書館 たちばな号

巡回日程【4月後半】 市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐車場	時間
15日(金)	西清崎町浄宗寺	13:30
	亀山ニュータウン	14:20
	日夏ニュータウン第2期集会所前	15:10
16日(土)	開出今町菅原神社	13:20
	蔵の町団地中央	14:10
	開出今第2団地(市立病院前)	15:00
19日(火)	平田町大沢高岸B公園	11:00
	西今町松田団地	13:20
	西今町伊庭団地	14:10
	若葉小学校校庭内	15:00
20日(水)	稲里町公民館	13:30
	稲枝地区公民館前	14:20
	稲枝駅前	15:10
21日(木)	千鳥ヶ丘会館横	13:15
	岡町東光寺前	14:00
	平田町明照寺	14:50
22日(金)	大藪町農業倉庫	13:20
	下後三条説教場	14:10
	中藪一丁目白山神社	15:00
26日(火)	新海町公民館	13:30
	田附町公民館	14:20
	本庄町公民館	15:10
27日(水)	普光寺町東ノ辻広場	11:00
	彦富町公民館	13:10
	金沢町公民館	14:00
	港屋駐車場東(旧平和堂稲枝店)	14:50

駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

図書館休館日	18日(月)、25日(月)、29日(金・祝)
4月後半	

し尿収集予定日 4月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)
収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。
収集のときは、バケツ1杯の水をご用意ください。



15日(金)	日夏、亀山地区、稲枝(東)、稲部(稲部)、野良田、田附、新海、南三ツ谷、甲崎、肥田(西肥田)
18日(月)	日夏、鳥居本地区、亀山地区、柳川、上西川、下西川、上石寺、下石寺、稲部(稲部)、稲里、肥田(西肥田)、金沢
19日(火)	岡、西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、大橋、元岡、沼波、日夏、鳥居本地区、亀山地区、清崎団地、稲部(稲部南)、金沢
20日(水)	東沼波、大堀、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、鳥居本地区、河瀬地区、彦富、稲部(稲部南)
21日(木)	鳥居本地区、河瀬地区、金田、上岡部、下岡部、彦富
22日(金)	古沢、松原(四ツ川を除く)、鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区、彦富
25日(月)	高宮地区、河瀬地区、亀山地区、彦富(笹田団地)
26日(火)	高宮地区、河瀬地区、亀山地区
27日(水)	高宮地区、河瀬地区
28日(木)	小泉、高宮地区、河瀬地区

この「広報ひこね」は41,150部作成し、1部当たりの単価は16円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

3月31日で 彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町 合併協議会が廃止されました

先日開催された彦根市議会3月定例会で、彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会を廃止することについて1市3町が協議することの議案が可決されました。豊郷町、甲良町、多賀町でも、それぞれ同様の議案が可決されました。

これを受け、1市3町は、合併協議会の廃止について協議をした結果、同協議会は3月31日に廃止されました。

問い合わせ先 企画課 ☎30-6101、FAX22-1398

この一票 明日の彦根を 託します

彦根市長選挙

4月24日(日)

7:00~20:00

投票日当日、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで投票所へ行けない人は、期日前投票をご利用ください。

期日前投票 場所 選挙管理委員会（市役所4階）、稲枝支所
期間 4月18日(月)～4月23日(土) 8:30～20:00
(稲枝支所については、8:30～17:00)

郵便等投票制度 身体に重度の障害のある人、介護保険の要介護状態区分が「要介護5」の人は、自宅で投票できます。

投開票速報 投票日当日、彦根市ホームページで投・開票速報をします。

彦根市ホームページ <http://www.city.hikone.shiga.jp/>

i-モード <http://www.city.hikone.shiga.jp/im/>

ポータルフォン <http://www.city.hikone.shiga.jp/js/>

EZweb(au、Tu-Ka) <http://www.city.hikone.shiga.jp/ez/index.html>

問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 ☎30-6131 FAX22-1398

人口と世帯数

平成17年3月1日現在

人口	110,012人 (+ 70)
男	54,066人 (+ 57)
女	55,946人 (+ 13)
世帯数	40,137世帯 (+ 62)

()内は前月との比較



勝鳥神社境内の増田さん

あなたの好きな彦根の表情を表紙を通じて紹介してください。写真をお持ちでない場合は、情報政策課広報係で撮影します。☎30-6103へ気軽に連絡してください。

表紙のことば

増田 彰さん(三津町)

三津町にある神社は「勝鳥神社」といいます。酉年の今年は、神社の名前がいいからと、初もつでにたくさんの方が訪れました。関西を中心に遠くは四国や北陸から、約百台のバスで5千人以上の人が来られたようです。いつも静かなまちが一変するにぎわいに、まち中が驚きました。三津町には、宇曾川の堤防の並木や、表紙写真の遊園地など、桜の見どころもあります。今年は、花見に来た人たちに、さらに楽しんでもらう「桜祭りフェア」を4月17日まで開催します。地域をあげて盛り上げることで、勝鳥神社と相まって、また多くの人に訪れてもらえるので、と期待しています。